

第67回福岡県児童生徒発明くふう展

募集要項

1. 趣旨

福岡県児童生徒発明くふう展は、次代を担う青少年に創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得させ、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人格形成をめざすことを目的としています。

2. 主催 一般社団法人福岡県発明協会

3. 共催 福岡県 ・ 福岡市 ・ 北九州市

4. 後援 福岡県教育委員会 ・ 福岡市教育委員会 ・ 北九州市教育委員会
日本弁理士会 ・ 公益社団法人発明協会

5. 作品の募集

(ア) 応募資格

福岡県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設及びフリースクール・サポート校等の民間教育施設の児童・生徒・学生(令和6年4月2日時点で満18歳以下の者。共同製作品の場合は3名以内))が作った作品

(イ) 募集作品について

- ① 作品の内容:児童生徒自身の創意と製作による、新規で独創性に富む発明くふう作品。ひとり1作品に限ります。2点以上は出品できません。共同作品も同様です。
- ② 寸法・重量:たて・よこ・高さ 各1m以内、重量20kg 以内。
- ③ 特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えてください。
- ④ 注意事項及び禁止事項(以下の項目に該当する作品は対象外となります)
 - ・規定寸法、重量を超えた作品
 - ・新規な発明くふう作品と認められない作品(単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の 作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等)
 - ・展示等に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物(音楽、イラスト、キャラクター等)を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品
 - ・作品名(タイトル)に「会社名・商品名・キャラクター名」を使用した作品
 - ・

| |
|-------------------|
| 10. 応募作品・個人情報について |
|-------------------|

 をご確認の上、応募してください。

(ウ) 募集期間

令和6年9月17日(火)～9月30日(月)

(エ) 応募方法

所定の「申込書(A4)」に、必要事項を記入し、学校または少年少女発明クラブ

等を経由のうえ、申込書を **12. 事務局** まで送付ください。

申込書 提出期限：令和 6年 9月30日(月) 必着

応募作品は ①福岡市科学館 6階サイエンスホール(福岡市中央区六本松 4-2-1)へ

応募作品の提出：令和 6年10月17日(木) 時間厳守

6. 作品の審査 作品の審査は、協会が構成する委員により審査いたします。

7. 表彰

- ①福岡県知事賞 ②福岡市長賞 ③北九州市長賞
- ④福岡県教育委員会賞 ⑤北九州市教育委員会賞
- ⑥日本弁理士会会長奨励賞 ⑦発明協会会長奨励賞 ⑧福岡県発明協会会長賞
- ⑨奨励賞(福岡県発明協会) ⑩学校賞(福岡県知事)

8. 表彰式(予定)

日程: 令和6年11月10日(日)

会場: 北九州市科学館分館(スペース LABO ANNEX)

9. 応募作品の展覧会 応募作品の展示は、福岡市と北九州市で、開催します。

①福岡展 令和6年10月19日(土)～20日(日)

福岡市科学館 6階 サイエンスホール

②北九州展 令和6年10月22日(火)～27日(日)

北九州市科学館分館(スペース LABO ANNEX)

10. 作品の管理・個人情報について

- ① 作品の保存管理には十分注意しますが、万一破損紛失した場合等の補償はいたしかねますので、ご了承ください。
- ② 本展 応募者並びに作品に係る情報を、ホームページ等に積極的に掲載するとともに、展示会周知の目的で新聞・雑誌・テレビ等各種報道媒体へも情報提供を行います。

11. 作品の搬入・搬出

学校または少年少女発明クラブ等団体で行ってください。

お申込後に詳細をお知らせいたします。

搬入 福岡市科学館 令和6年10月17日(木) 11時～16時

搬出 北九州市科学館 令和6年10月29日(火) 10時～12時

12. お問い合わせ先【事務局】

一般社団法人福岡県発明協会

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センタービル内

TEL 092-409-5480 FAX 092-409-5485